

県下に緊急事態宣言が発令！ 営業時間の短縮要請等にご留意を！

兵庫県が緊急事態措置実施区域に指定されました。以下の要請事項についてご確認ください。

【期間】1月14日(木)～2月7日(日)

【営業時間の短縮等】

・飲食店は20時までの営業、酒類提供は19時までとすることを特措法に基づいて要請。

・劇場・集会場・運動施設・遊技場などの施設は、20時までの営業、酒類提供は19時までとすることについて協力依頼。

【外出自粛等】

・不要不急の外出自粛を要請（昼夜問わず）、特に20時以降は強く要請。

・緊急事態宣言対象地域などの出入りを自粛

・毎日の検温、マスクの着用などの健康管理や換気の徹底

・発熱、息苦しさ、味覚異常など症状があれば、出勤、通学等を控え、すぐにかかりつけ医等に電話相談

【テレワーク等の推進】

・テレワークやテレビ会議により「出勤者の7割削減」

営業時間の短縮に協力した事業者に対して支給！ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

特別措置法に基づく県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力した事業者に対して協力金が支給されます。

【対象者】次の①～④の要件を全て満たす事業者の方

①兵庫県内で食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている飲食店を運営していること。

※酒類の提供を行う飲食店限定ではありません。

②通常午後8時以降も営業している対象施設が、営業時間を午前5時から午後8時まで（酒類の提供は午前11時から午後7時まで）に短縮していること。

③令和3年1月14日(木)～2月7日(日)（要請期間）の全ての期間において、時短営業（休業を含む）をしていること。

④業種別ガイドライン等に基づく感染防止の取組を行い、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示していること。

【協力金】

1日あたり6万円/店舗×時短営業日数

※令和3年2月8日以降に申請受付を開始。

具体的な受付時期・申請方法は県HPに公開予定。

【問い合わせ先】

営業時間短縮・協力金コールセンター

電話：078-362-9844（平日午前9時～午後5時）

詳しくは…

兵庫県 コロナ協力金

検索

所得税および消費税 確定申告相談日のお知らせ

令和2年分の所得税確定申告から青色申告特別控除額、基礎控除額が変わります！

確定申告の疑問・お悩みは下記の税理士による相談日を、ぜひご活用ください。

【日時】2月22日(月) 藤本寿宏、竹本博文 税理士
2月24日(水) 蘆田裕三、明石徳男 税理士
2月26日(金) 篠原正裕、霜浦暢祐 税理士
時間は各日とも10:00～12:00、13:00～16:00

3月1日(月) 藤本寿宏 税理士
3月3日(水) //
3月5日(金) //
時間は各日とも13:30～16:30

【会場】中コミュニティプラザ2F会議室

※会場はアクリル板設置等の感染予防対策を実施しています。

尚、相談時には以下の書類をご持参ください。

- ①前年分の確定申告書・決算書・収支内訳書控
- ②決算に必要となる帳簿関係書類
- ③国民年金保険料控除証明書、国民健康保険料等の支払額のわかる領収書・納付書控
- ④小規模企業共済掛金控除証明書
- ⑤生命保険料・個人年金保険料・地震保険料等の支払(控除)証明書
- ⑥医療費控除を受ける場合は医療費の領収書等
- ⑦住宅取得借入金控除を受ける場合の申告関係書類
- ⑧源泉徴収税額のある方は源泉徴収票
- ⑨その他確定申告に必要な関係書類

納付期限等について

●申告所得税及び復興特別所得税

納付期限 3月15日(月)

振替日 4月19日(月)

●消費税及び地方消費税（個人事業者）

納付期限 3月31日(水)

振替日 4月23日(金)

※振替日はいずれも振替納税をご利用の方のみとなります。

振替納税を希望される場合はこの機会にご相談ください。

（担当：金高・本庄）

国が新たな補助金や支援施策を公表！ 申請をお考えの事業者はご準備を！

国から新たな補助事業が公表されています。補正予算・税制改正成立を前提としている予定の施策ですので、変更される場合がありますが、ご承知おきください。

①中小企業等事業再構築促進事業

(新分野展開や業態転換などの挑戦を支援する新たな補助金)

②ものづくり補助金・持続化補助金・IT 導入補助金

(「通常枠」に加え新たに「低感染リスク型ビジネス枠」が追加)

③経営資源集約化税制、設備投資促進税制

④実質無利子・無担保融資の申込期限延長 など

詳しくは…

経済産業省 3次補正予算案

検索



プレミアム付商品券第2弾追加販売！ 第1弾は換金期限3月15日まで！

<第2弾追加販売>

プレミアム率30%、総額1億8,200万円

消費者

応募ハガキによる応募開始：2月1日(月)

応募ハガキによる応募〆切：2月下旬

※詳しくは広報たか2月号折込の応募ハガキをご覧ください。

取扱加盟店

販売期間：3月下旬～4月下旬

使用期間：3月下旬～9月下旬

換金期限：10月中旬

<第1弾>

消費者が事業所で使用できる期限：2月28日(日)

事業所が金融機関で換金できる期限：3月15日(月)

※期限後は換金できないので、お早めに換金してください。

(担当：金高・松田)

ひょうごファミリーパックのご案内

ファミリーパックとは、会員事業所の福利厚生制度の拡充を実現するためのサービスです。負担した会費は「損金」又は「必要経費」として認められますので、ぜひご加入ください。

中小企業経営者の皆様へ



【特典】例：インフルエンザ予防接種補助（最大3,000円/人）
人間ドック補助（最大20,000円/人）

【問合せ】

(公財)兵庫県勤労福祉協会 共済部 TEL078-351-6786

納税協会の所得税確定申告相談会中止のお知らせ

例年2月中旬頃に開催されている納税協会主催の所得税確定申告相談会は新型コロナウイルス感染症の影響により今年度中止となりますので、ご承知おきください。

新型コロナウイルス感染症にも！ すぐに動ける「行動計画」はありますか？

多可町は大規模な災害が比較的少ない地域ですが、地震や台風・水害等の災害は、いつ発生するかわかりません。また、周囲で新型コロナウイルス感染者が発生するかもしれません。

そんな時、会社やお店にどんな被害・影響が起こるか想定できていますか？

もしものときの準備は早めに備えておくことが重要です。すぐに動ける行動計画の計画作成や休業時の共済など、「まさか」に備えたいときは、いつでも商工会にご相談ください。

(担当：経営指導員)

労務相談は働き方改革相談窓口で！

今月の「働き方改革相談窓口」は下記の通り開催しますので、助成金相談含め、社労士に相談をご希望の事業所は商工会にご連絡ください。

【日 程】1月28日(木) 13時～17時、1社1時間

【場 所】中コミュニティプラザ1階

【お申込】商工会 (TEL: 32-2161) (担当：宮内・松本)

たかテレビ放送予定(1月)

今月のたかTVで放送される事業所は以下のとおりですので、ぜひ放送をご覧ください。

【町を創る礎達】(株)新興商運

【あの店ってどんなところ?】Borage DINING&CAFE

【放送日時】1月21日(木)～23日(土)

経営に役立つ情報をいち早くお届けします！

商工会のLINE公式アカウントにぜひご登録をお願いします。

すでに100件以上のご登録を頂いています。

多可町商工会登録ID：@502wkgmb



商工会は町内での買い物を推奨しています。

各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL: 0795-32-2161 FAX: 0795-32-1699

E-mail: shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】後藤

【経営支援課】本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】松田・金高・西尾・石塚・吉田